国際社会文化研究所紀要　第6号（2004年）

研究ノート

宗教教団とジェンダー問題
——教団アンケート調査結果から——

新田光子*

The Problem of Gender Equality in Japanese Religious Organizations.

Mitsuko Nitta*

This paper considers the problem of gender equality in Japanese religious organizations and is based on a questionnaire which I put to religious organizations in Japan in 2002.

Some religious organizations have a program to address the problem of gender equality, although this is still rare, and many do still have a gender problem. Every religious organization needs to have a program to deal with gender equality in relation to dogma and ritual celebration and especially with regard to administration matters.

This would also be helpful to Japanese society when looking at the question of gender equality at the present time.

はじめに——問題関心

本稿では，宗教教団を対象にして実施した「男女共同参画」に関するアンケート調査の結果を提示して，宗教教団におけるジェンダー問題検討の必要性および方向性を探ってみたい。

今日，「男女共同参画社会」の実現がめざされており，宗教教団においてもその影響をこうむらないわけにはいかないであろう。教団の「男女共同参画」への関心，取り組みがどのようなものか，まず現状を把握する必要がある。アンケート調査結果は，教団の現状を概観するものであり，問題検討の必要性や方向性を示唆するものと思われる。

1. 調査の概要

文化庁編『宗教年鑑』（平成13年版）に記載されている文部科学大臣所轄の包括宗教法人，336法人を対象に，郵送法によりアンケート調査を実施した。

アンケート調査の実施時期は 2002年8月であり，回答数は154，回答率は46％であった。

本調査では，『宗教年鑑』による教団分類にしたがって集計したが，ここでは全体の単純集計のみを示した。宗教教団全体の傾向をみるためである。

* 龍谷大学社会学部

2. 質問項目

質問項目は次のとおりである。

①「教え」のなかに男性と女性を区別している考え方があるかどうか。

②「教え」をめぐる議論のなかで「女性」の位置づけが問題となったことがあるかどうか。

③教団の「信者」は，男性と女性，どちらが多いか。

④「教え」を説く役割を女性に認めているかどうか。

⑤教団の本部組織における女性の割合はどの程度か。

⑥教団の運営管理に関して，これまで「男女共同参画」が問題となったことがあるかどうか。

⑦これから組織の運営管理に関して，「男女共同参画」が問題になると予想されるかどうか。

3. 回答結果

質問項目①～⑦についての回答結果を図示したものが，図表①～⑦である。

4. 調査結果の概要

上記の回答結果をみると，教団のなかには，「教え」のなかに男性と女性を区別している考え方があるとする回答が少なくないことがわかる（図表①）。そうした教団の多くは，「教え」をめぐる議論のなかで「女性」の位置づけが問題となったと回答している（図表②）。

教団の「信者」について，男性と女性，どちらが多いか，という質問では，信者は女性がかなり多いという回答であった（図表③）。「教え」を説く役割を女性に認めているかどうかについては，教団のなかには聖職者・教師は男性にだけ限っているものがある（図表④）。そして，教団の本部組織における女性の割合はどの程度かについては，どちらかといえば女性の割合は少ない。組織の長など意思決定者は，男性が多い傾向が示されている（図表⑤）。

これらの回答結果からは，一部に教団組織においては，男女役割分担が規定されたり，あるいは慣行や暗黙の了解となっている傾向がうかがえる。

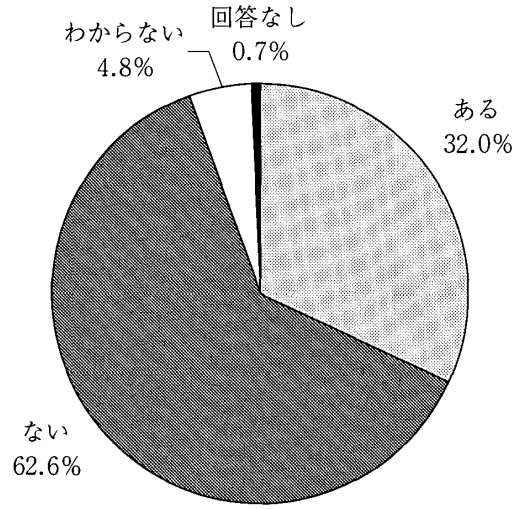

図表①　貴教団の「教え」のなかに男性と女性を区別している考え方があると思われますか？

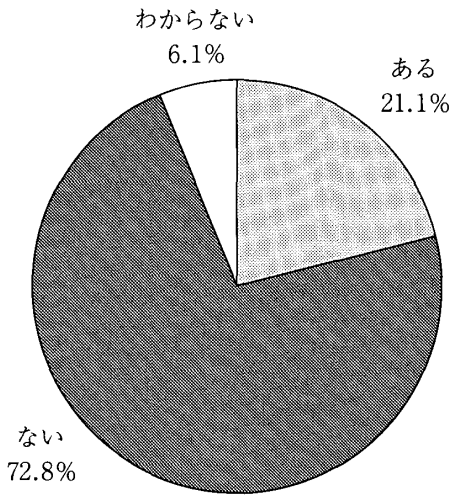

図表②　貴教団の「教え」をめぐる議論のなかで「女性」の位置づけが問題となったことがありますか？

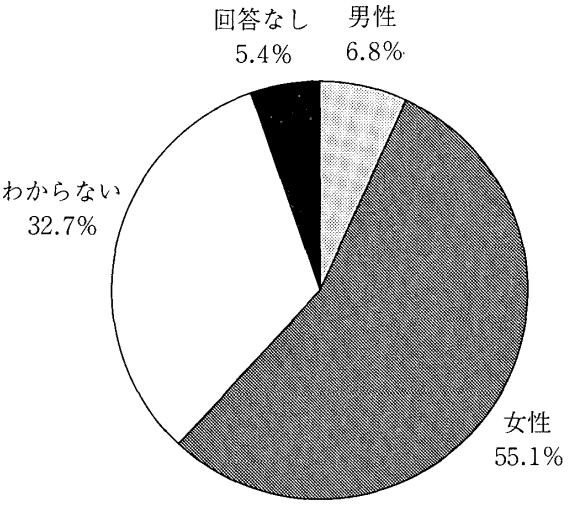

図表③　貴教団の「信者」の方はどちらが多いと思いますか？

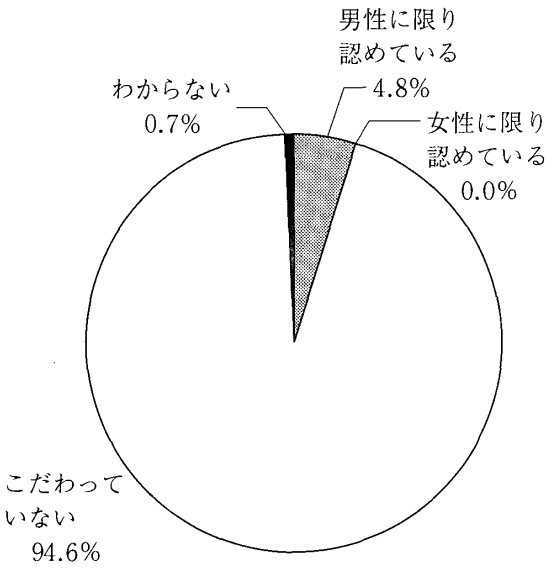

図表④　貴教団では「教え」を説く役割を女性に認めておられますか？

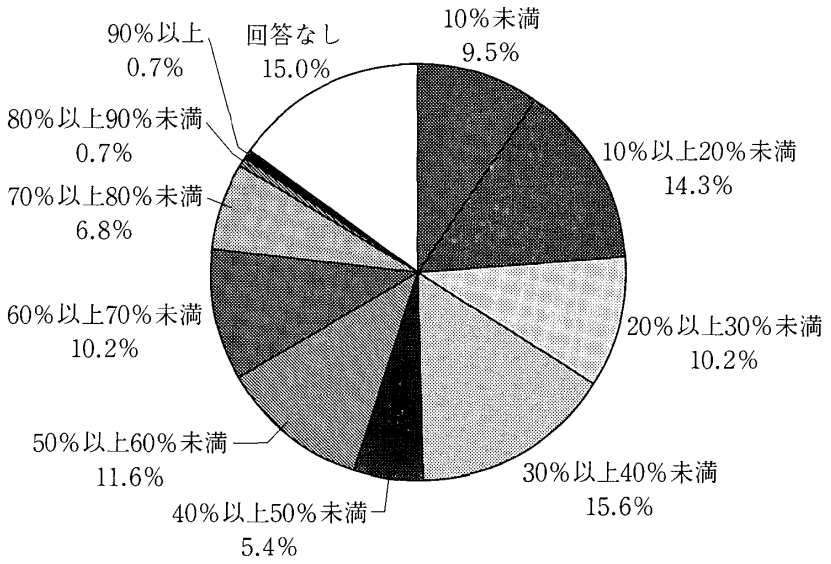

図表⑤　教団の本部組織における女性の割合は？

「男女共同参画」を問題とすれば，ひとつには「教え」「教義」に関係する問題があり，もう一方には教団組織の管理運営に関係する問題がある。

「男女共同参画」の問題の「教え」「教義」の面では，明文で規定したもののほか，慣行で定まったもの，伝統として古い起源を有し長い歴史をもつものなどあり，見直しが容易ではないと思われる。たとえば「女人禁制」など宗教慣行・儀礼は教典解釈とむすびついたものもあり，むずかしい問題であろう。全体としてみれば，この問題への取り組みは少ないといえるが，すでに実際に取り組んでいる教団もいくつかある。ただ，この問題は，宗教教団の存立そのものに関わっているので，長期の取り組みが必要とされるであろう。

教団組織の管理運営におけるる問題「男女共同参画」についても，あまり問題になっていないようである（図表⑥参照）。また今後についても，「男女共同参画」が問題になることは少ないというのが教団関係者の意見である（図表⑦参照）。時代の流れを考えると，意外な感がないこともない。

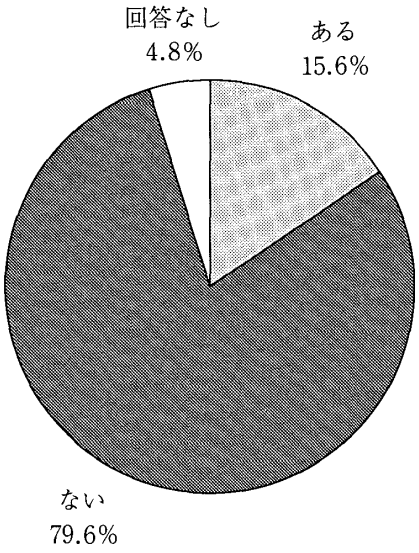

図表⑥　貴教団の運営管理に関して「男女共同参画」が問題となったことがありますか？

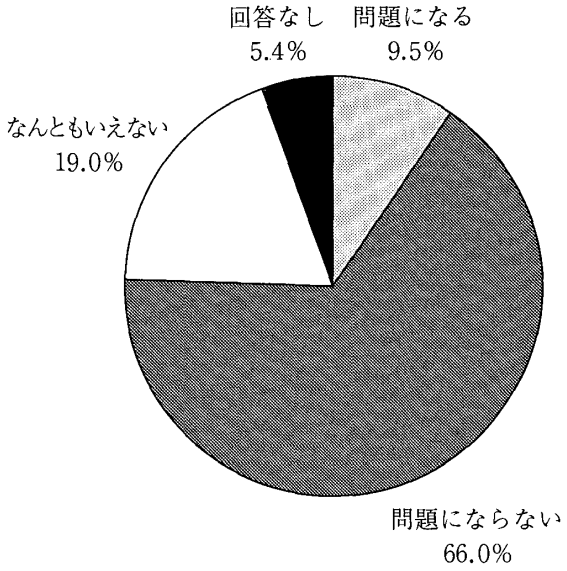

図表⑦　貴教団ではこれから組織の運営管理に関して「男女共同参画」が問題になると予想されますか？

「信仰のまえには男子も女子もない」「男性，女性の区別なく一人の人間の問題である」「すでに男女平等を実現している」「性のちがいは問題にならない」「役割の上で男女の区別はない」「区別はあっても差別とは別次元である」など，教団関係者は個人的には男女平等的な意見を述べることが多い。だが，「女性教師」「女性司祭」など聖職者の資格に関することがら，あるいは「牧師夫人」「坊守」など聖職者の配偶者の位置づけに関することがらなどをめぐって教団規定や社会的役割が議論されるときには，教団組織や教団活動に差別意識が入りこみ，一般社会の差別にみられるような，ある程度共通するような女性差別の構造がみいだせる場合が少なくない。

これらの問題の取り組みは，組織の根本的な見直しを必要としたり，日常的な活動の点検を必要とするであろうから，かなり困難をともなうであろう。だが，一般社会が「男女共同参画社会」実現の方向にある以上，教団活動にとっては，必要不可欠な取り組みであると思われる。取り組みをすすめていくならば，教団関係者自身の意識，現状認識も変わる可能性もあろう。議論をつみかさね問題に取り組むことで，問題解決の糸口も見出せるのではないだろうか。

おわりに

「宗教と女性」というテーマ自体は，古くから論議されてきた。たとえば，キリスト教におけるマリア問題，イスラム法における女性の地位についての議論，あるいは日本の新興宗教における女性教祖の研究などであり，宗教の起源，教義にかかわる面に重点がおかれていたように思われる。だが，宗教教団には教団維持のための組織管理運営の側面がある。その問題が教団の教義や伝統に関係している場合が少なくないが，そこでは「宗教と女性」あるいは「宗教とジェンダー」をテーマに論議すべきことが多いように思われる。

日本では，たとえば仏教寺院をはじめとして女性が宗教活動においてかなりの役割をはたしてきた。それが宗派によって具体的にどうちがうのか，それは女性を尊重したかたちでの位置づけであるのか，教義との関係は本来どうなのか，といった点についての検討は，「宗教とジェンダー」に

関する検討課題のひとつと位置づけることができよう。

「男女共同参画基本法」が制定されたが，宗教教団内でのジェンダー問題への取り組みは，まだ緒についたばかりである。ジェンダー問題への取り組み自体，たてまえのレベルの取り組みか，あるいはほんねの部分での取り組みであるのか，一歩ふみこんで検討してみる必要があろう。問題は当然教団の事情で異なる。各教団ではもちろん教義も異なっている。実際にはどうなっているのか，具体的にみていく必要があり，各教団の取り組みに注目したい[1)]。

注

1) 2003年6月21日，龍谷大学において開催された第46回宗教法学会では，「宗教法とジェンダー」と題して，筆者ならびに「男女共同参画」に取り組んでいる真宗大谷派女性室スタッフ草野龍子が，教団の取り組みの現状と問題点について発表した。発表内容に関して，参加者の教団関係者からは，教団内の取り組みについて紹介する発言もあり，活発な議論がおこなわれた。